


# お知らせと情報

## 暮らしのお知らせ

### 新型コロナワクチン接種



生後6カ月以上で初回接種済みの方を対象に、「令和5年秋開始接種」を実施しています。オミクロン株 XBB.1.5 対応1価のワクチンを使用します。

対象	接種券について
1・2回目接種済みの12歳以上の方	8月下旬に「青色の接種券」を発送しました。 ※未使用の接種券をお持ちの方は、破棄してください。
1・2回目接種済みの5～11歳の方	9月上旬に発送しました。
乳幼児(6カ月～4歳)	接種を希望する方は、申請を行ってください。申請受理後、発送します。 

接種間隔：前回の接種から3カ月

接種会場：①市集団接種会場（かすみがうらウエルネスプラザ）

②接種協力医療機関

予約方法：電話またはWEB

WEB予約▶



☎ 029-853-0771 / 平日午前9時～午後5時

📍 健康増進課 ☎ 029-898-2312

### 11月9日～15日は「秋季全国火災予防運動」

#### 【令和5年度全国統一防火標語】

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

●火災による死傷事故を防ぎ財産を守るために、火の取り扱いには十分注意しましょう。

●住宅用火災警報器は火災予防条例で設置が義務付けられています。家族の大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### 【11月9日は「119番の日」】

的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さなどにつながります。通報する方は、正確な情報を伝えられるようお願いします。

📍 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

### 令和6年度から開始する森林環境税について

森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止のための森林環境整備などに必要な地方財源を、安定的に確保する観点から創設された国税です。

令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して課税され、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円が賦課徴収されます。

#### ▼令和6年度からの課税

市民税	3,000円	
県民税	2,000円	うち1,000円は森林湖沼環境税 <sup>*1</sup>
森林環境税	1,000円	
合計	6,000円	

#### ▼参考：令和5年度までの課税

市民税	3,500円	うち500円は復興特別税 <sup>*2</sup>
県民税	2,500円	うち500円は復興特別税、1,000円は森林湖沼環境税
合計	6,000円	

※1 茨城県の森林や湖沼・河川などの自然環境を、良好な状態で次世代に引き継ぐために導入された税金

※2 東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度まで導入された税金

📍 税務課（千代田庁舎）

### 茨城県最低賃金が「時間額953円」に改正

茨城県最低賃金は、10月1日から時間額953円（42円引き上げ）に改正されました。

年齢やパート、学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、県内で働く全ての労働者に適用されます。

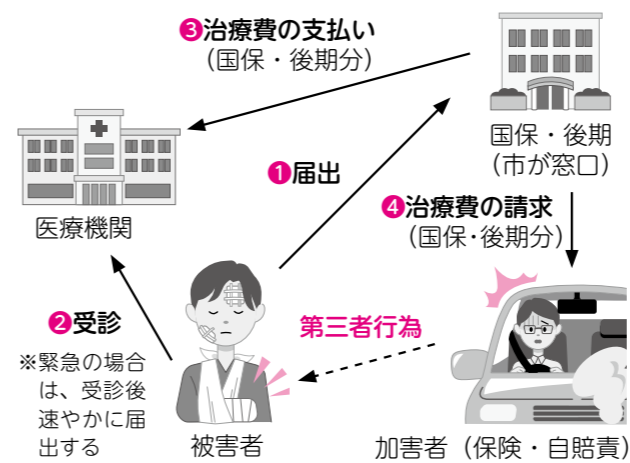
※詳細は、茨城労働局賃金室または土浦労働基準監督署（☎029-821-5127）にお問い合わせください。

📍 茨城労働局賃金室 ☎ 029-224-6216

### 交通事故などの第三者行為にあったときは

交通事故など第三者（加害者）から受けただけの治療費は、過失割合に応じて加害者が負担するものです。国民健康保険（国保）や後期高齢者医療保険（後期）を使って治療を受ける場合は、国保・後期から加害者へ治療費を請求することになります。

#### 治療費請求の流れ



もし、加害者が負担するはずの治療費を国保や後期で負担すると、皆さんが普段使っている医療財源を圧迫してしまいます。

国保や後期に加入している方は、第三者行為によるけがで受診し保険証を使用する（した）場合、速やかに国保年金課へ届出をお願いします。

※届出方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。



【注意】加害者との間で示談を済ませってしまった場合は、保険証は使えません。

📍 国保年金課（千代田庁舎）

#### 使ってみませんか？市公式アプリ

ホームページの最新情報や防災行政無線の放送内容をいち早く確認できます。また、ごみ収集日の前日にお知らせが届きます。



### 希望者に生理用品を無料で配布



経済的理由で生理用品を購入できない女性がいる生理の貧困問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。市では、男女共同参画の一環として、生理の貧困に関する取り組みを実施しています。

対象：経済的理由で生理用品が購入できない方

内容：1人1パック（なくなり次第、配布終了）

時間：午前9時～午後5時（土日祝除く）

配布場所：次の窓口で配布

●社会福祉課 ●子育て支援課（千代田庁舎）

●社会福祉協議会（かすみがうらウエルネスプラザ）

※窓口設置の「配布カード」で、意思表示が可能です。

生理用品配布カード

**生理用品を配布しています**

このカードを指さしていただくか、携帯電話画面などでカード画像を職員に提示してください  
声に出していただく必要はございません

📍 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

### 11月13日は「茨城県民の日」



この日は歴史博物館と水族館の入館料が無料になる他、次のイベントを実施します。

#### 【歴史博物館】市指定文化財一斉展示公開

普段見られない市指定文化財を、歴史博物館の特別展示室で公開します。

●11月11日(土)～30日(金)（20、27日(日)休館）  
午前9時～午後4時30分

📍 歴史博物館 ☎ 029-896-0017

#### 【水族館】飼育員体験ガチャ

ガチャガチャ（1回300円）を回し、紙に書かれた生き物（オオサンショウウオ、ニジマス、ピラニアなど）へ餌やり体験ができます。

●11月13日(日)午後1時～午後5時

📍 かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

有料広告欄

有料広告欄

# お知らせと相談

## 暮らしのお知らせ

### 高齢者を対象とした歯科健康診査（無料）

対象の方には、8月下旬に案内を送付しています。まだ受診していない方は、ぜひご利用ください。

**対象：**茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳・80歳・85歳になった方

**期限：**12月31日回（医療機関の休診日を除く）

☎ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1212

### れんこん料理フェア 2023

日本一の生産量を誇る霞ヶ浦沿岸のれんこんをよりおいしく、身近に食べていただくため、「れんこん料理フェア」（いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会主催）を毎年開催しています。霞ヶ浦流域と東京の飲食店で、創意工夫されたれんこん料理を用意してお待ちしています。ぜひご賞味ください。

市内では、参加協力店として4店舗でれんこん料理を提供します。

**期間：**11月1日（日）～30日（日）

店名	フェア対象料理	住所	電話
めし宴処 うお作	・レンコン入りまぐろハンバーグ定食 ・レンコンとしらうおの柳川鍋定食 ・レンコンきんぴら ・レンコンの土鍋ごはん	宍倉 1781-2	029-898-3450
せき食堂	・れんこんと納豆のあげ巾着 ・れんこん天ぷら	稲吉 1-2-14	029-831-2175
石窯ピザ・お食事 魚野川	・れんこんジェノベーゼピザ ・れんこんチーズコロッケ	田伏 1563-3	029-896-2102
ふぐ・あんこう 喜作	・蓮根ステーキ ・柳蓮田レンコンの天ぷら ・れんこんチップス	稲吉 2-18-1	029-831-7472

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

## 募集のお知らせ

### 第3回市民健康づくりセミナー

高血圧や糖尿病、脂質異常症などの「生活習慣病」は、慢性腎臓病の発症リスクを高め、腎機能の低下を加速させることが分かっています。

今回のセミナーでは、生活習慣病による腎機能の衰えなどについての講演と、生活習慣病予防につながる体力測定や運動支援などを行います。

自身の健康状態を気にしている方は、ぜひご参加ください。

**テーマ：**「生活習慣病と腎機能の衰えについて」

**講師：**医療法人社団青洲会 神立病院 病院長 大谷寛之先生

**日時：**12月10日（日）午前10時から

**場所：**かすみがうらウエルネスプラザ

**申込方法：**11月10日（金）から電話にて受け付け

**申込先：**かすみがうらウエルネスプラザ ☎ 029-897-1155

**定員：**30人（定員になり次第締切）

☎ 健康増進課 ☎ 029-898-2312

## 相談のお知らせ

### 法律相談（要予約／電話受付順）

家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 11月9日（日）午後1時／働く女性の家

▶ 11月24日（金）午後1時／あじさい館

※ 11月1日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

### なんでもかんでも相談（要予約）

ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶ 11月18日（日）午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

### 心配ごと相談

市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 11月8日（日）午後1時30分～3時／働く女性の家

▶ 11月22日（日）午後1時30分～3時／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

### 教育支援相談（要予約）

配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 11月16日（日）午前9時～正午／あじさい館

▶ 11月22日（日）午後1時～5時／あじさい館

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

### 家庭児童相談（要予約）

家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

### 結婚を希望する方に出会いの場を提供

60歳以下であれば、市内外を問わずどなたでも市婚活サポートセンターに登録できます。

▶ 毎週（日）午後1時～7時／霞ヶ浦庁舎

▶ 毎月第2・4回／午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

● 日（日）の開設時間内または月～金（祝除く）午前8時30分～午後5時15分に電話で予約ください。また、電子申請による予約も可能です。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

### 就労相談（要予約）

「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 11月8日（日）午後1時～4時／勤労青少年ホーム

※ 相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029-893-3380

### 楽だカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 11月30日（日）午後1時30分～3時30分／やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 11月24日（日）午後1時30分～3時30分／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター ☎ 029-833-0331

### 「女性の人権ホットライン」強化週間

パートナーからの暴力やストーカーなどでお悩みの女性を対象に、人権擁護委員・法務局職員が電話相談をお受けします。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▶ 11月15日（日）～21日（日）／平日午前8時30分～午後7時（日（日）は午前10時～午後5時）

**相談先：** ☎ 0570-070-810

☎ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919

### 歯の何でも電話相談

普段歯科医師に聞けないことや入れ歯、インプラント、矯正、口臭など、歯に関する悩みや質問に対し、歯科医師が電話相談に応じます。

▶ 11月12日（日）午後1時～4時（1人10分程度）

☎ 茨城県保険医協会 ☎ 029-823-7930（相談先）

有料広告欄

有料広告欄



# 暮らしのお知らせ

～ Information ～

2023年 November 11月

日	月	火	水	木	金	土
29 閉庁	30	31 納期	1	2 延長	3 閉庁	4 閉庁
5 閉庁	6	7	8	9 延長	10	11 閉庁
12 閉庁	13	14	15	16 延長	17	18 閉庁
19 閉庁	20	21	22	23	24	25 閉庁
26 閉庁	27	28	29	30 延長 納期	1	2 閉庁

※ 11月3日、23日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。



**窓口延長** 千代田庁舎： 困午後7時まで（除く）  
▼業務対応窓口  
市民課、納税課、税務課、国保年金課

納期限	内容
10月31日	市・県民税3期 国民健康保険税4期 後期高齢者医療保険料4期 介護保険料4期
11月30日	固定資産税4期 国民健康保険税5期 後期高齢者医療保険料5期

**口座振替**  
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

**地方税統一QRコード (eL-QR)**  
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。

**セルフ収納機**  
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。  
 納税課（千代田庁舎）

## 暮らしの防災ガイド

### 災害時に必要なものを事前に準備しましょう

危機管理課（千代田庁舎）

#### 避難の際に持ち出すもの

- 水 水や食料品は最低3日分を用意！
- 食料品  
ご飯（アルファ米など）・レトルト食品・ビスケット・チョコ・乾パンなど
- 防災ヘルメット・防災ずきん
- 衣類・下着
- レインウェア
- 動きやすい靴（スニーカー）
- 懐中電灯（手動充電式が便利）
- 携帯ラジオ（手動充電式が便利）
- 予備電池・携帯充電器
- マッチ・ろうそく
- 救急用品  
ばんそうこう・包帯・消毒液・常備薬など
- 使い捨てカイロ

- ブランケット
- 軍手
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- タオル
- ペン・ノート

#### 感染症対策に有効！

- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 石けん・ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計

#### 一緒に持ち出そう！

- 貴重品  
通帳・現金・パスポート・運転免許証・病院の診察券・マイナンバーカードなど

#### 子どもがいる家庭の備え

- ミルク（キューブタイプ）
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯カトラリー
- 子ども用紙おむつ
- お尻ふき
- 携帯用お尻洗浄機
- ネックライト
- 抱っこひも
- 子どもの靴

#### 女性の備え

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 防犯ブザー
- 中身が見えないごみ袋
- ホイッスル

#### 高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙パンツ
- 杖
- 補聴器
- 介護食
- 入れ歯・洗浄剤
- 吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 持病の薬
- お薬手帳のコピー

#### 備蓄品

お家に備えておくもの

- 水や食料品（最低3日分！できれば1週間分）× 家族分  
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充する。
- 生活用品（例 ティッシュ・トイレトペーパー・ラップ・ゴミ袋・ポリタンク・携帯用トイレなど）

上記リストを☑チェック！他にも、家庭に必要なものは日ごろから備えておきましょう

## 消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第459号】



いつの間にか高額に…占いサイトに気を付けて！

#### 【事例】

スマホのゲーム中に「宝くじに当選するよう導きます」という広告が出て、アクセスすると占いサイトだった。サイトから来るメールに言葉や数字の羅列が書いてあり、それを1文字ずつ送り返すと運気が上がるという。送信1回につき1,500円かかるが、指示通りに1文字ずつ何回も送った。足の具合が悪くて友人に会えない寂しさもあり、楽しかった。「もう少しで当たる」や「運気が上がる」という言葉を信じ、コンビニ決済やクレジットカードなどで、約400万円支払ってしまった。(70歳代)

#### 【だまされないために】

● 占いサイトの中には、占い師や鑑定士を名乗る者から「もう少しで宝くじの当選番号を教える」などと言われて期間を引き伸ばされたり、「最後まで鑑定を受けないと不幸になる」などと言葉巧みに引き止められ、いつの間にか高額な費用となるケースがみられます。相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。

● やりとりの内容は、トラブルになったときのための証拠になります。占いサイトを退会すると、今までのメッセージのやりとりを確認できなくなる可能性がありますので、スクリーンショットなどで残しておきましょう。

▶ 困ったときは、ご相談ください。

#### 【市消費生活センター開設日】

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

◎ 困 場所：霞ヶ浦庁舎

◎ 困 場所：勤労青少年ホーム

#### 【その他の消費生活センター電話相談】

◎ 田 困 電話：国民生活センター ☎ 188

☎ 市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

☎ 029-897-1111



消費生活センター

隔月  
連載

## 湖畔の学び舎

## かすみがうら市水族館

### 絶滅危惧種と人の関係

絶滅危惧種とは、「絶滅の恐れのある野生生物」を指す言葉で、自然界において数が減少しているということです。原因としては、生息地の減少や水質汚染、外来生物による捕食、乱獲など多岐に渡ります。ただ、それらの原因の共通点には人が関係しており、数多くの野生生物を絶滅危惧種にしてしまった責任があります。

霞ヶ浦にはタナゴの他に、その仲間のヤリタナゴ、ゼニタナゴ、アカヒレタビラが生息していますが、外来生物の増加や生息地の減少により4種全てが絶滅危惧種に指定されています。当館ではこのうち3種を展示しており、霞ヶ浦のタナゴ類のおかれる現状を1人でも多くの人に伝える取り組みを行っています。また、イベントとして来館者の方と水族

館前の「かめこい池」で外来生物の採集活動にも取り組んでおり、霞ヶ浦のタナゴ類が絶滅危惧種から外れる未来に向けて日々励んでいます。当然、当館の



▲水族館のタナゴの展示

取り組みだけでなく、霞ヶ浦のタナゴ類の現状について知り、数を増加させる取り組みへ参加している方が市内、県内にはたくさんいらっしゃいます。人の行いは、野生生物の絶滅を招く可能性もあれば、逆に数を増加させることもできる大きな影響力を持つということです。良い影響を与えていき、人と野生生物が共生できる未来を目指したいですね。

☎ かすみがうら市水族館 ☎ 029-896-0722

● 来月号は、雪入ふれあいの里公園によるコラムを掲載予定

あじさい館

ホール展示

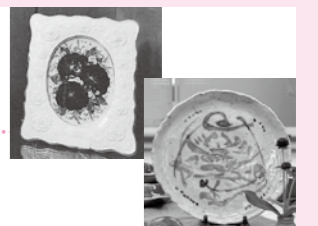
作品介绍

11月  
作品展示

◆ 押し花コスモスの会

◆ 陶芸クラブ

▶ 期間 10月24日(火)～11月26日(日)



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564